

最近の厚木飛行場周辺の航空機騒音

環境技術部 石井 貢

1 まえがき

厚木飛行場は、米海軍及び海上自衛隊が共同で使用している飛行場である。神奈川県のおぼ中央部、大和市、綾瀬市及び海老名市の3市にまたがって位置し、相模原市、座間市、藤沢市、茅ヶ崎市、横浜市及び町田市に近接している。

これら地域には、住宅が密集し、航空機の離発着に伴い発生する騒音は、住民の日常生活に多大な影響を及ぼしている。

航空機騒音については、環境基本法に基づき、環境基準が定められている。環境基準は、専ら住居の用に供される地域（Ⅰ類型）が70WECPNL以下、商工業の用に供される地域等（Ⅱ類型）は75WECPNL以下と定められている。この地域の類型指定（都道府県知事が指定）については、昭和55年5月に指定を実施するとともに、昭和61年3月には、一部指定地域の見直しを行った。

こうしたことから、神奈川県環境農政部では、航空機騒音に係る環境基準の達成状況の把握及び概ね5年ごとに行うとされている地域類型指定見直しの資料とするため、毎年、厚木飛行場周辺の航空機騒音の実態を調査している。

本報告は、平成15年度に実施した調査結果の概要である。

2 騒音調査地点

調査地点は、厚木飛行場周辺の相模原市、座間市、大和市、海老名市、綾瀬市、藤沢市及び茅ヶ崎市域の計36地点である。この内、34地点は県基地対策課と各市からデータの提供を受け、2地点は環境科学センターが調査を実施した。

調査期間は、32カ所が通年（平成15年4月1日～平成16年3月31日）、4カ所が短期（前記期間内の1～6ヵ月間）である。調査地点及び期間を表1に示す。

3 騒音調査方法

「航空機騒音測定監視マニュアル」（昭和63年7月環境庁）では、4週間以上連続で測定し、暗騒音との差が10dB以上、ピークレベルが70dB以上及び継続時間が5秒以上の騒音を航空機騒音と定めており、これに従い判定した。なお、一部の地点は、航空機騒音識別装置により騒音の到来方向を見て判定した。

航空機騒音のピークレベル及び時間帯により補正をした測定回数から1日のWECPNL（加重等価継続騒音レベル；W値）を算出し、そのパワー平均から年間のWECPNLを算出した。なお、短期調査地点は、通年調査地点の期間内パワー平均値との差から年間WECPNLを推定した。

4 騒音調査結果

4.1 環境基準の適合状況

図1に環境基準の適合状況を示す。類型指定地域内の29の調査地点のうち、9地点が基準値を満足しており、環境基準の達成率は31%であった。Ⅰ類型(70WECPNL)の調査地点に限れば、25地点のうち、6地点が基準値を満足しており、

環境基準の達成率は24%であった。類型指定地域外の調査地点は、7地点のうち5地点が環境基準に相当する基準値（すべて70WECPNL）を満足していた。

図2に各調査地点の年間W値を示す。滑走路の南北延長線上や基地周辺の巡回コース下の周辺では、年間W値の高いことが読み取れる。

4.2 年間W値の経年変化

平成9年度～平成15年度に継続して調査した飛行場南側地域の年間W値の推移を図3に示す。空母が「インディペンデンス」から「キティホーク」へ交替した平成11年度から平成12年度の年間W値は上昇の傾向を示している。この傾向は、飛行場北側地域も同様であった。なお、平成9年度～平成12年度では暦年単位、平成13年度～15年度では年度単位で調査を実施した。

4.3 騒音発生状況の月別変化

飛行場北側地域の月別平均W値を図4に示す。月別平均W値は、各地点ともほぼ同様の変動パターンを示し、そのパターンは、空母の横須賀港への入出港の日程に連動している。空母の入港期間に掛かる平成15年6月～8月、10月及び平成15年12月～平成16年2月に月別平均W値は高く、空母の出港期間の平成15年4月及び平成16年3月には、低いレベルを示した。飛行場南側地域も同様の傾向を示し、各調査地点で、月別平均W値が最大を示した月は、平成15年10月が最も多く、その数は15地点であった。次が平成15年6月の10地点であった。月別平均W値の最大値は、年間W値に比べ2～6WECPNL高いレベルを示した。

4.4 空母の入出港に伴う航空機騒音の発生状況の変化

NLPの実施期間(2日)、空母の入港期間(240日；NLP実施期間を含む)及び空母の出港期間(126日)の期間別の平均W値を比較する。

入港期間の平均W値は、出港期間と比べ1～5WECPNL(32地点の平均は4WECPNL)高いレベルであった。また、22地点の入港期間の平均W値が70WECPNLを超えた。

NLP実施期間の平均W値が空母入港期間(NLP実施期間を除く)の平均W値より大きくなった調査地点は、16地点であり、これらの調査地点は、飛行場の近くか、飛行場を通る南北の延長線上の近くに位置している。

4.5 苦情の発生状況

厚木飛行場周辺の相模原市、座間市、大和市、海老名市、綾瀬市、藤沢市、茅ヶ崎市の7市及び県基地対策課が集計している苦情件数に基づいて、平成15年度の月別の苦情件数を図5に示す。

月別苦情件数は、平成15年5月～8月、10月及び平成16年1月～3月に200件を超え、特に平成15年6月～8月及び10月には600件を超えた。これらの月は、空母の入港期間内であり、南北基準地点の月別W値と同様にピークが認められた。

5 まとめ

厚木飛行場周辺の航空機騒音の状況をまとめて報告した。離発着する主力艦載機の機種及びその飛行経路の変更などが見られることから、飛行場周辺の航空機騒音の分布状況について、継続して、詳しく調査しているところである。

表1 航空機騒音調査地点

No	調査地点	所在地	用途地域	類型	調査期間	年間 W 値 (WECPNL)
1	相模原市南合同庁舎	相模原市相模大野 5-31-1	近隣商業地域		H15.4.1~H16.3.31	74
2	相武台出張所	相模原市新磯野 3-29-23	第一種中高層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	65
3	鶴園小学校	相模原市上鶴間本町 7-8-1	第一種中高層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	79
4	共和小学校	相模原市高根 1-16-13	第一種低層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	64
5	上鶴間中学校	相模原市上鶴間 4-14-1	第一種低層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	78
6	南消防署東林分署	相模原市東林間 7-35-25	第一種低層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	80
7	林間小学校	大和市林間 1-5-18	第一種住居地域		H15.4.1~H16.3.31	85
8	東地点	滑走路端から東800m	第一種低層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	80
9	南地点	滑走路端から南500m	準工業地域		H15.4.1~H16.3.31	86
10	大和市水道局営業所	大和市西鶴間 3-12-18	第一種住居地域		H15.4.1~H16.3.31	88
11	栗原中学校	座間市栗原中央 6-4-1	市街化調整地域		H15.4.1~H16.3.31	76
12	ひばりが丘小学校	座間市ひばりが丘 4-6031	第一種住居地域		H15.4.1~H16.3.31	76
13	相模中学校	座間市相模が丘 6-35-1	工業地域		H15.4.1~H16.3.31	75
14	大谷小学校	海老名市国分寺台 2-13-1	第一種住居地域		H15.4.1~H16.3.31	69
15	柏ヶ谷小学校	海老名市柏ヶ谷 1090	第一種住居地域		H15.4.1~H16.3.31	76
16	上星小学校	海老名市上今泉 1-23-1	第一種低層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	68
17	東柏ヶ谷小学校	海老名市東柏ヶ谷 6-9-7	第一種住居地域		H15.4.1~H16.3.31	76
18	杉久保小学校	海老名市杉久保 1781	第二種中高層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	69
19	綾瀬市役所	綾瀬市早川 550	市街化調整地域		H15.4.1~H16.3.31	75
20	綾瀬市B地点	綾瀬市小園	第一種中高層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	73
21	寺尾いずみ会館	綾瀬市寺尾台 3-6-25	第一種中高層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	76
22	綾南地区センター	綾瀬市上土棚中 1-10-11	市街化調整地域		H15.4.1~H16.3.31	84
23	綾西小学校	綾瀬市綾西 1-2-1	第一種中高層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	76
24	明治市民センター	藤沢市辻堂新町 1-11-23	第一種住居地域		H15.4.1~H16.3.31	78
25	富士見台小学校	藤沢市下土棚 591-1	第一種低層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	78
26	湘南台文化センター	藤沢市湘南台 1-8	商業地域		H15.4.1~H16.3.31	68
27	滝の沢小学校	藤沢市遠藤 641-3	第一種中高層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	66
28	片瀬小学校	藤沢市片瀬 2-14-29	第一種低層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	63
29	鵜沼小学校	藤沢市本鵜沼 5-4-23	第一種低層住居専用地域		H16.2.6~H16.3.10	71
30	浜見小学校	藤沢市辻堂西海岸 1-4-1	第一種中高層住居専用地域		H16.2.6~H16.3.10	74
31	赤羽根中学校	茅ヶ崎市赤羽根 3030	市街化調整地域		H15.4.1~H16.3.31	62
32	松浪中学校	茅ヶ崎市松浪 2-6-47	第一種低層住居専用地域		H15.4.1~H16.3.31	65
33	茅ヶ崎斎場	茅ヶ崎市芹沢 1700	市街化調整地域		H15.5.28~H15.11.25	63
34	皆楽荘	茅ヶ崎市堤 1928-1	市街化調整地域		H15.11.28~H16.3.31	64
35	北基準点	滑走路端から北1.0km			H15.4.1~H16.3.31	90
36	南基準点	滑走路端から南1.8km			H15.4.1~H16.3.31	84

印は各市、 印は県基地対策課から測定データの提供を受けた地点

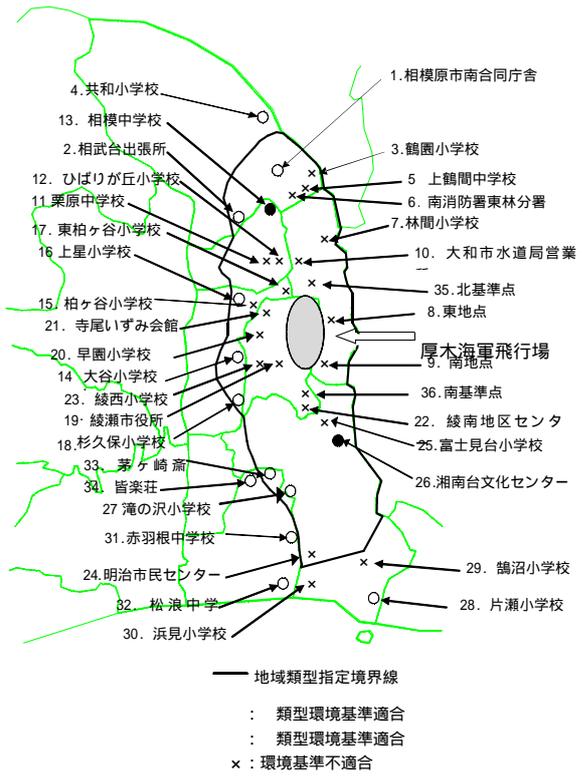


図1 環境基準の適合状況

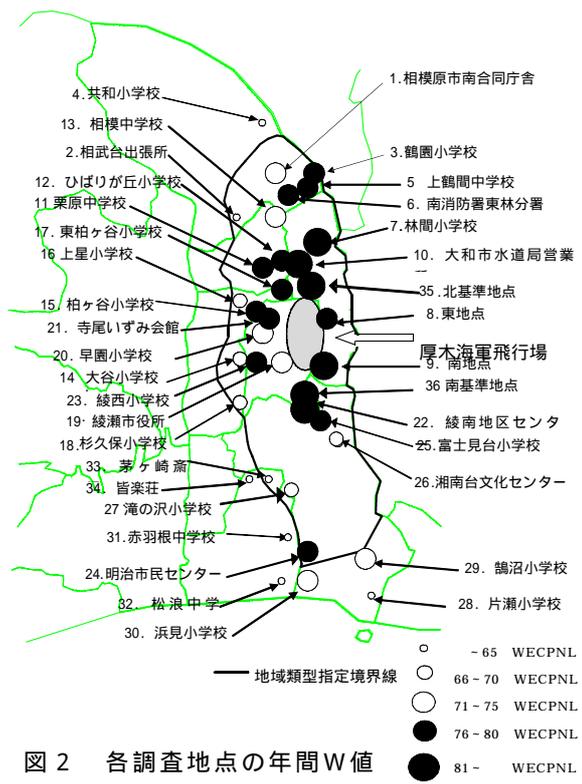


図2 各調査地点の年間W値

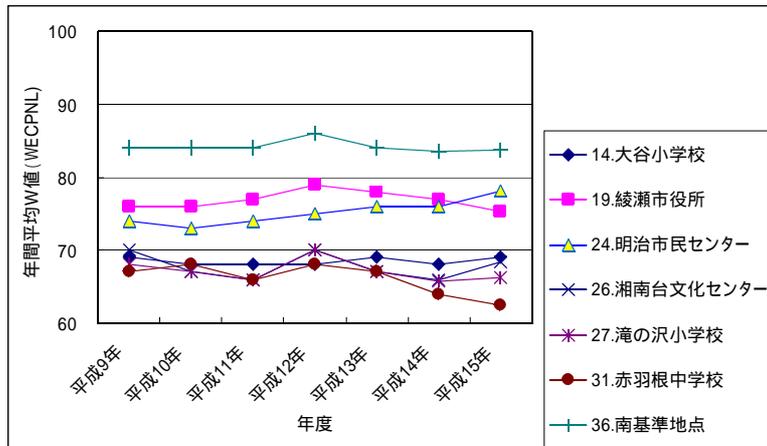


図3 年間W値の経年変化 (飛行場南側地域)

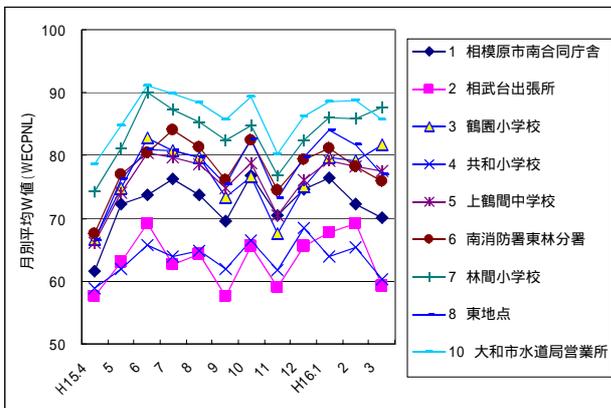


図4 飛行場北側地域の月別平均W値

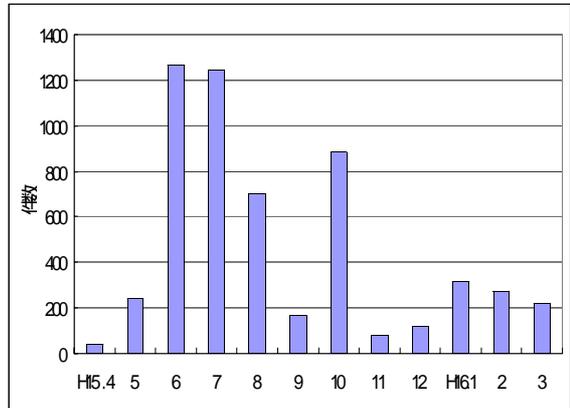


図5 月別苦情件数